日 時 令和4年9月26日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

	1番	佐々	木		隆			2番	黒	石	ナナ	一子
	3番	三	上	廣	大			4番	大	平	陽	子
	5番	工	藤	禎	子			6番	大久	、保	朝	泰
	7番	大	溝	雅	昭			8番	後	藤	秀	憲
	9番	今		大	介	-	1 (0番	エ	藤	和	行
1	1番	工	藤	俊	広	-	1	2番	北	Щ	_	衛
1	3番	中	田	博	文	-	1 -	4番	エ	藤	和	子
1	5番	村	上	啓		-	1 (6番	村	上	隆	昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	髙樋憲	副市長	有	馬	喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企画財政部長	須	藤	勝美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木村誠	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中	田	憲人
商工観光部長	太 田 誠	建設部長	真	土	亨
総務課長	樋口秀仁	企 画 課 長	花	田	浩 一
財 政 課 長	工藤康仁	国保年金課長	佐	藤	弘 樹
福祉総務課長	今 野 弘 人	農林課長	佐	藤	久 貴
観 光 課 長	西塚啓	土木課長	髙	橋	純一
上下水道課長	北山博紀	農業委員会会長	木	立	康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監査委員	今	田	貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	黒石病院事務局長	工	藤	春 行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和4年9月26日(月) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第31号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第3号)について 報告第32号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第4号)について 第 3 第 4 報告第33号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第5号)について 第 5 報告第34号 黒石市財政の令和3年度決算に基づく健全化判断比率について 第 6 報告第35号 黒石市公営企業の令和3年度決算に基づく資金不足比率について 第 7 議案第58号 令和3年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について 議案第59号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 第 8 第 9 議案第60号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい 7 第10 議案第61号 令和3年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について 令和3年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 第11 議案第62号 第12 議案第63号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について 第13 議案第64号 令和3年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて 第14 議案第65号 令和3年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について 第15 議案第66号 令和3年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について 第16 議案第67号 令和3年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について 第17 議案第68号 令和3年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について 第18 議案第69号 令和3年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について 議案第70号 令和3年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について 第19 令和3年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について 第20 議案第71号 第21 議案第72号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について 第22 議案第73号 令和3年度黒石市水道事業等会計決算認定について
- 第23 議案第74号 令和3年度黒石市下水道事業会計決算認定について 第24 議案第75号 里石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す
- 第24 議案第75号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定に ついて
- 第25 議案第76号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例 の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第77号 令和3年度黒石市水道事業等会計資本金の額の減少について
- 第27 議案第78号 教育委員会教育長の任命について
- 第28 議案第79号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第29 議案第80号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 第30 議案第81号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第31 議案第82号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第6号)
- 第32 議案第83号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第33 議案第84号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第34 議案第85号 令和4年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第1号)
- 第35 議案第86号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第36 議案第87号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第1号)
- 第37 議案第88号 令和4年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第38 議案第89号 令和4年度黑石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)
- 第39 議案第90号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第40 議案第91号 令和4年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第41 請願第2号 黒石小学校校庭の使用に関する請願
- 第42 陳情第 1 号 園や学校生活における、マスク着用が困難な子どもの人権を守ることおよび過剰な感染対策の見直しを求める陳情
- 第43 議員提出議案第2号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出 について
- 第44 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

 事務局長成田浩基

 次長佐々木順子

 主幹兼総務議事係長 山谷成人

 主任主事大平祥弥

会議の顚末

午前10時00分 開議

◎議長(佐々木隆) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長(佐々木隆) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長(佐々木隆) 日程第2 報告第31号 処分第20号 令和4年度黒石市一般会計補正予算 (第3号) についてを議題といたします。 提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 11ページの3款1項1目18節です。

生活困窮者に対する物価高騰対応臨時特別給付金のところでお聞きいたします。

当初から実務的な流れもちょっと遅れているやに思うんですけれども、今後のスケジュール をお知らせ願いたいと思います。

それから、6款農林水産業費の1項3目18節、農業資材高騰対策農業者支援金ですが、一つは、単価ごとに交付件数をお知らせ願いたいと思います。それから、11月末まで申請期間を設けているようなんですけれども、それらの周知の状況もお知らせ願いたいと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) まず、生活困窮者に対する物価高騰対応臨時特別給付金についての今後のスケジュールについてお答えいたします。

生活困窮者に対する物価高騰対応臨時特別給付金は、令和4年8月1日を基準日として、基準日における世帯員全員が令和4年度住民税均等割が非課税である場合に、1世帯当たり2万円を給付することといたしております。対象となる世帯には、支給要件確認書の送付により支給の御案内をすることとしており、10月中旬以降に通知いたします。

また、確認書受理後は、審査及び振込手続を随時行い、対象となる世帯には振込日を記載した支給決定通知書を発送することといたします。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 農林部長。
- ◎農林部長農業委員会事務局長併任(中田憲人) 私からは、農業資材高騰対策農業者支援事業 についてお答えいたします。

まず、交付件数であります。

支援金の単価ごとにということで、5段階に設定をしておりますので、まず、支給単価2万円分が80件——これは9月22日現在となります。3万円分が85件、5万円が55件、8万円が83

件、10万円が67件の合計370件、振込実績があります。金額として2024万円、進捗が27%となっております。

次に、申請の期限でありますが、11月30日を期限としまして、8月12日に対象者に対して郵送で通知、それから、事業開始後、市のホームページへ掲載、それから、新聞記事として8月20日に掲載を確認しております。11月30日の期限後も、追加として申請を受付する予定としております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 今、大体の流れを健康福祉部長が言いましたけれども、この流れはもうほぼ確定で、遅れるということはないのか。というのはですね、11月になれば灯油に使いたいという方が多いので──10月も含めて利用する人はいるので、遅れないように頑張っていただきたいと思います。それで、もし国の5万円支給の流れも、もし分かっていたらお知らせ願いたいと思います。

それから、農業なんですけれども、今はやはり農繁期なので少ないのかなというふうにも思いますけれども、給付率を高めるように頑張っていただきたいと思います。

それと、ちょっと関連というか、この間、つがる弘前農業協同組合で、米価の加算金というんですか、そのニュースが載っていましたけれども、津軽みらい農業協同組合では何か動きがあるのか分かりましたらお願いいたします。

- ◎議長(佐々木隆) 健康福祉部長。
- ◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) 給付に関しては、対象者でお待ちの方もいると思いますので、なるべく早めに手をつけて通知いたしたいと考えております。

それから、国の5万円の給付に関しては、詳細がまだ全然来ておりませんので、この場での 答弁は差し控えます。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 農林部長。
- ◎農林部長農業委員会事務局長併任(中田憲人) まず、農業資材の申請件数の増加に向けてということでありました。件数が少ないのは、確かに農繁期が理由だと思います。この後も、事あるごとに農業者の方に周知して件数が上がるように取り組んでまいります。

それと、米の概算金でありますが、私たちが今聞いている情報としては、津軽みらい農業協 同組合からは、かさ上げ分とかそういうのは聞いておりません。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 15番村上啓二議員。

- ◎15番(村上啓二) 工藤禎子議員の関連でお聞きしたい。資材高騰に対しての市の助成金は、 私は申請してそのまま受理されたようですが、私が今ここでお聞きしたいことは、国の対策が 来ないと抜本的な解決にならないというのが実情ですので、国のこれに対する動向を、今つか んでいる情報でいいですからお話しできる範囲内でお願いしたいと思います。
- ◎議長(佐々木隆) 農林部長。
- ◎農林部長農業委員会事務局長併任(中田憲人) 現在、国でも資材高騰対策の事業として、私たちのほうにも内容としては示されているんですが、まだその具体的な動きとしては進んでいないのが現状であります。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第3 報告第32号 処分第21号 令和4年度黒石市一般会計補正予算 (第4号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第4 報告第33号 処分第22号 令和4年度黒石市一般会計補正予算 (第5号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第5 報告第34号 黒石市財政の令和3年度決算に基づく健全化判断

比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

- ◎5番(工藤禎子) ちょうど22日あたりの新聞に、県内40市町村の決算がそろったので、経常 収支比率が出ました。それで、本市の過去3年間の状況をお知らせ願いたいと思います。
- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(須藤勝美) 当市の3年間の経常収支比率ということでございますけれども、 令和元年度が94.5%、令和2年度が90.4%、令和3年度が見込みですけれども88.6%となって おります。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 実質公債費比率は18%未満という形できていますし、経常収支比率については、一般財源の硬直度も表す数字でもあるわけなので、一般的には80%を超えると硬直化に近づいていっているというふうに今の議会の中でもいろいろと議論をされたところなんですけれども、決算だから分かるわけなので、できれば毎回議会でお知らせ願えればいいと思うんですけれどもどうでしょうか。
- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(須藤勝美) 公表自体は強制的なものではありませんけれども、何らかの方法で皆さんにお知らせしたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第34号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第6 報告第35号 黒石市公営企業の令和3年度決算に基づく資金不 足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第35号についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第7 議案第58号 令和3年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第23 議案第74号 令和3年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて17件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第58号から議案第74号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第58号 令和3年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和3年度黒石市一般会計決算に反対するものであります。

収入は、地方交付税等の大幅増、税収対策への特例措置、地方創生臨時交付金などで措置され増となっていますが、それに対して、歳出では翌年度繰越額が11億9196万7931円、予算現額の5.66%。不用額は16億1747万5389円で、予算現額の7.68%になっています。

この2つは、予算現額に対して5%を超えると残額の割合が大きいとされています。とりわけ、不用額を残し過ぎるということになります。市民要求の事業を実施しようと予算化したのに、本来それを達成するのにどうしようか、どんな取組が必要か、市長の最初の公約だと思いますが、絶えずPDCAサイクルを回して取り組むとお話しされました。しかし、できるだけ財源を残すようにと考えると、逆に見直し・改善・対策などと、職員の積極性、やる気と矛盾することになります。建設工事が立て込んでいるので、とにかく財源を切り詰めることありきでは、それぞれの部や課で持っている5か年計画のような取組——PDCAサイクルを回し、予算をつけて取り組むことが積極的にできにくい状況があるのではないでしょうか。

財源を切り詰めるために、サービス低下や事業の縮小も現に行われています。不用額の1%があれば1600万円の仕事ができます。0.5%でも800万円の取組ができます。審議会等も二、三回開いて取組を強化、具体化すると、もっと市民と力を合わせた事業ができるのではないでしょうか。したがって、不用額をもっと出さず活用すべきなのに、そうなっていない――全体的に意欲を持った予算にならない。

以上の観点から、反対するものであります。

- ◎議長(佐々木隆) 7番大溝雅昭議員。
- ◎7番(大溝雅昭) 私は、議案第58号 令和3年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について 賛成するものであります。

令和3年度の実質収支額は、過去最高の黒字額となった昨年をさらに上回る16億9551万4000 円の黒字額となり、財政調整基金残高についても毎年確実に増額し、令和3年度末では約16億 円まで増やしたことは、これまでの堅実な予算執行の結果であると思います。

実質収支額の黒字は14年連続で継続されており、着実に財政再建に向けて努力してきたものと認められ、今後の市民サービス施設建設事業及び新庁舎建設事業など大型事業への財源確保の観点からも評価に値するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の経済等が落ち込んでいる中でも、市立図 書館整備事業を着実に実施し、今年7月に図書館をオープンしたほか、プレミアム付き商品券 発行支援事業、くろいし飲食券発行事業、がんばろう黒石!マッコ事業などを実施しました。

そのほか、米価下落対策としての農業者への支援金交付、燃油価格高騰対策として運送事業者への支援金交付及び生活困窮者への灯油購入助成金交付など、新型コロナウイルスに負けないために、いろいろな施策を実施いたしました。

さらに、子ども医療費給付事業は、県内では当市は遅れておりましたが、小学校の入院までの対象範囲を拡大し、令和3年度から中学生以下の全ての子供の医療費が無償となったことで、 保護者の経済的負担の軽減が図られました。

その他の事業に関しても、財源を有効に活用しながら、必要な事業を効果的に実施しており、 今後も黒石市が発展していくことを感じることができました。

以上のことから、令和3年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第8 議案第59号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算認定について委員長報告は認定であります。 質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計決算に反対するものであります。 国民健康保険税は値上げをせずに据え置いてきました。普通だとそろそろ基金も少なくなり、 値上げを検討しなくてはとなるが、値上げをしなくても国民健康保険会計は年々黒字を出し、 3年度は不納欠損分約3000万円あっても9200万円の黒字となり、基金残高は約7億6400万円と なりました。歳入があり、いろいろな保険事業を行った結果、黒字になっているわけです。私 は保険事業の頑張りも評価しています。ただ、基金が毎年増えている中で、引下げの検討をす べきだということです。

その理由の1つは、毎年の黒字は国民健康保険税が高いからの結果です。

2つ目は、10市の中で4番目と言っても、市民所得は10市で9か10番目です。したがって、 市民は重税感となります。

3つ目は、コロナ禍の中で、生活が大変になっています。例えば、1世帯当たり1万円引き下げても約5000万円で済みます。会計状況からすると、7000万円から1億円の間の基金黒字を出しますので、引下げをしても2000万円から5000万円近くの黒字を生み出すことができます。

4つ目は、令和7年度を見据えてというのを引き下げない理由としていますが、今現在でも 基金が黒石市より少なくても引下げを行っている自治体があります。この自治体と考え方がな ぜ違うのでしょうか。現在、共済や健保に加入している方も、将来は国民健康保険に加入する ことになり、高い国民健康保険税となります。高過ぎる国民健康保険税の引下げを一貫して求 めています。受け入れられないことから、反対するものであります。

- ◎議長(佐々木隆) 10番工藤和行議員。
- **◎10番(工藤和行**) 私は、議案第59号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 認定に賛成するものであります。

平成30年度の国民健康保険制度改革から4年が経過いたしますが、現在、県が責任主体として安定的に制度運営されており、国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として重要な役割を果たしております。

当市の国民健康保険事業については、国民健康保険加入者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済の低迷など、厳しい環境の中にありながら、未収金の低減、保険税収入の確保に努め、税率を据え置きつつ、低所得者や非自発的失業者に対する保険税の軽減措置を行っております。

保険事業では、コロナ禍でも安心して特定健診を受診できるよう感染予防対策を講じた受診環境の整備に努め、さらには、脳ドック検診やがん検診の自己負担額の費用助成を行うなど、国民健康保険加入者への予防・健康づくりを積極的に推進しています。そのほか、医療費通知やジェネリック医薬品の普及促進に取り組み、医療費の適正化にも努めております。

また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少した被保険者の保険税の減免や、感染した被用者等に対する傷病手当金の支給措置を講じているなど、 国民健康保険の健全な事業運営に努めていることは高く評価されるものです。

このことから、私は、令和3年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

- ◎議長(佐々木隆) 15番村上啓二議員。
- ◎15番(村上啓二) 工藤禎子議員の保険税が高過ぎるという、そういう言い方に反対する答弁をしてみたいと思います。

この会計は、健全化で安定的に市民の健康を守らなきゃならないというのが責務である。どうでも安ければいいってもんでもない。そして、高いという概念を払拭していただきたい。しかも、決算特別委員会の審査の中で工藤議員がおっしゃったことの中に、均等割が高いですよと、こういう発言があったわけであります。均等割というのは、応益割でしょう。応益割と応能割の割合が50%・50%と国が示しているのに、一方の均等割が高いということになるとすると、その比率が崩れるわけですから、その比率が崩れるものに対しての対案を一向に発しない。そういうところに意見の欠落があるんですよ。

基本的には健全経営。しかも不納欠損も言いました。不納欠損者にはですね、この会計の中から資格証明書、それから短期被保険者証を交付しているわけですから、むしろ感謝していかないとだめだと思うので、よって工藤禎子議員の発言に対しては、反対するものであります。

よって、本案は賛成。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第9 議案第60号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算認定について及び日程第10 議案第61号 令和3年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入 歳出決算認定についてを一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませ んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、議案第60号及び議案第61号を一括して質疑、討論、採 決いたします。

議案第60号及び議案第61号に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

議案第60号及び議案第61号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号及び議案第61号は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第11 議案第62号 令和3年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算 認定について委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和3年度黒石市介護保険特別会計決算に反対するものであります。

令和3年度の介護報酬改定率は、たったの0.7%増でした。介護事業所は、深刻な人手不足や苛酷な労働環境、そして経営難など、コロナ禍前からも問題を抱えていました。令和3年の4月から、要支援者が要介護へ進んでも、市町村が認めれば介護予防・生活支援サービス事業、つまり総合事業の訪問・通所型サービスを継続的に利用することが可能だとされ、要介護者から介護給付を外す布石として実施されました。今では、介護度4、5の方の施設入所が優先ですが、多機能を持った施設も造られています。

新しい入所施設が黒石にでき、黒石市民の入居者が増えても、介護保険料が上がる仕組みに

なっています。つまり、介護保険料を払ってようやく施設に入れると、各種サービスが増えるため、黒石の介護保険料を引き上げざるを得ないというふうになります。第8期の令和3年度から5年度まではこのままだが、国民健康保険税より高い人も多くなります。黒石市の所得9段階の介護保険料の滞納者を見ると、3段階までの非課税世帯で43%を占めています。誰もが安心して老後が送れる制度になっているでしょうか。施設入所すれば費用がかかり、介護保険料はどんどん上がっていく。保険あって介護なし、お金の切れ目が命の切れ目、もう制度として成り立たなくなっています。抜本的な制度の見直しを含め、市民の負担軽減を求め反対するものであります。

- ◎議長(佐々木隆) 14番工藤和子議員。
- **◎14番(工藤和子)** 私は、議案第62号 令和3年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定 に賛成するものであります。

当市は、高齢化率が34%を超え、介護を必要としている高齢者が増加する中、介護予防事業 や介護給付適正化事業を推進し、保険給付費の抑制を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免や非課税世帯の第1号被保険者に対し介護保険料を軽減し、低所得高齢者の負担軽減を実施しております。

さらには、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい日常生活が送れるよう、黒石型地域包括ケアシステムの充実を目指して各関係機関と連携し、総合相談事業や認知症対策、介護予防・重度化防止の促進などに取り組んでいることは高く評価されるものであります。

このことから、私は、令和3年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第12 議案第63号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出 決算認定についてから、日程第23 議案第74号 令和3年度黒石市下水道事業会計決算認定に ついてまで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議あり ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、議案第63号から議案第74号まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第63号から議案第74号まで、合わせて12件に対する委員長報告は認定であります。 質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

議案第63号から議案第74号まで、合わせて12件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第74号まで、合わせて12件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第24 議案第75号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第25 議案第76号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別 措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第26 議案第77号 令和3年度黒石市水道事業等会計資本金の額の減少についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第27 議案第78号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長(高樋憲) 議案第78号は、教育委員会教育長の任命についてでありますが、黒石市教育委員会教育長として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市美原町103番地7

氏 名 山 内 孝 行

生年月日 昭和30年1月10日

任 期 令和4年11月21日から令和7年11月20日まで

略歴は別記のとおりであります。

隆 壇

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会教育長の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第28 議案第79号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 議案第79号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでありますが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字村元15番地

氏 名 種 市 誠

生年月日 昭和27年11月11日

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第29 議案第80号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長(高樋憲) 議案第80号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでありますが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大町一丁目46番地

氏 名 野 呂 佐枝子

生年月日 昭和36年4月18日

略歴は別記のとおりであります。

降增

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第30 議案第81号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登 壇

②市長(髙樋憲) 議案第81号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであり

ますが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字牡丹平字牡丹平南15番地2

氏 名 佐藤久則

生年月日 昭和34年6月2日

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第31 議案第82号 令和4年度黒石市一般会計補正予算(第6号)を 議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 90ページのですね、2款1項5目企画費のところの12節委託料なんですけれども、企業版ふるさと納税寄附獲得支援業務委託料とありますが、この中身と実績をお知ら

せ願いたいと思います。

それから103ページ、7款1項2目観光費のところの14節工事請負費です。津軽こけし館トイレ改修工事費に313万5000円を盛っているんですけれども、どういう工事をするのかお聞きしたいと思います。

それから、104ページの8款土木費のところのですね、2項2目の12節委託料、無電柱化調査設計等業務委託料で、これは当初でたしか800万円盛っていましたので、今3万円ということなので、今後の計画をお知らせ願いたいと思います。それと、もう終わったところの補助率が分かればお知らせ願いたいと思います。

- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(須藤勝美) 私からは、企業版ふるさと納税についてお答えいたします。

企業版ふるさと納税は、平成28年度に創設された法人を対象とした寄附制度で、地方公共団体が実施する地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に税制上の優遇措置を受けることができる制度となっております。

当市においては、令和2年3月31日に黒石市まち・ひと・しごと・創生総合戦略が内閣府の認定を受けております。今年の7月1日付ですけれども、企業版ふるさと納税寄附獲得業務に関する業務委託契約を業者さんと結んでおりますが、この主たる内容としましては、事業紹介パンフレットを作成して、企業に対して働きかけを行い、その企業から寄附があった場合、寄附額の2割を委託料として支払うというものです。

今回、業者が作成した企業に働きかけるパンフレットに(仮称)市民サービス施設整備事業を大きく掲載しており、寄附目標額をこの一般財源に当たる4775万円としたことから、この金額を今回歳入のほうに見込み、その歳出として、その2割の955万円を企業版ふるさと納税寄附獲得支援業務委託料として見込んだものです。

実績ですけれども、これは過去のものを企業版ふるさと納税の全部でよろしいですか。令和3年度が1件ありまして50万円。今年に入りまして、普通に寄附されたのが1件10万円あります。今回、その業者さんと委託契約を結びましたけれども、この業者さんを通して申込みがあったのが6件ありまして、うち1件、50万円の納付が既にされております。残りの5件については、各10万円ずつとなっておりますが、今月中に納付される予定となっております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。
- ◎商工観光部長(太田誠) 私からは、津軽こけし館トイレ改修工事費315万円についてお答えいたします。

主な工事箇所は、まず洋風便器への改修が、男性用トイレ1か所、女性用トイレ2か所の計

3か所で、これはシャワートイレ機能、オート洗浄機能などがついたものになります。

次に、男性用トイレの小便器自動フラッシュバルブ取付け2か所、これは自動洗浄機能を持たせるものになります。

次に、手洗い場への自動水栓取付けが、男性用トイレ2か所、女性用トイレ3か所の計5か 所。これはセンサーに手をかざすと自動で水が出るものになっております。そのほか照明を自 動化するものなどを行います。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 建設部長。
- ◎建設部長(真土亨) 私から、無電柱化の今後の予定ということでありますが、中町の松の湯 交流館から浜町側100メートル、そして前町の240メートルの計延長340メートルの区間におい て、今年度測量及び予備設計を実施する予定です。そして、次年度に試掘を行いながら詳細設 計を実施する予定で、工事につきましては、中町の100メートルの区間を令和6年度から着工 する予定としております。

次に、これまでの無電柱化のほうの実績の補助率ですが、中町の鳴海醸造店から松の湯交流 館150メートル区間について、無電柱化の工事を令和2年度までに完了しておりますが、補助 率はその年度によって異なりますが、0.54から0.6%となっております。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 90ページの企業版ふるさと納税なんですけれども、これは企業にとってもいいことなので、どんどん宣伝をしていけばいいのではないかなと。申告のときにたしか9割控除、そういうのもあるやに聞いておりましたけれども、そこの中身が分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

それから、103ページの津軽こけし館のトイレなんですけれども、昨日ちょっと見てきました。津軽こけし館のトイレの突き当たりが、子供たちがいろいろとものを作ったりする、実演をやれる部屋になっているんです。ですから、真っすぐトイレに行けるという感じなんですよ。子供たちも多いなと思いました――家族の入館が多いので。例えばトイレの洗面台、手洗いのところをちょっと低くするとか、車椅子対応もできるのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、電線地中下のところですけれども、そうすると浜町側のほうの工事を先に着手するということですよね。分かりました。では、その2点お願いします。

- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ◎企画財政部長(須藤勝美) 企業のメリットということでお答えします。

寄附額の最大約9割は、税制上の優遇措置が受けられるということで、実質的な企業負担が

1割で済むというものであります。 以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。
- ◎商工観光部長(太田誠) 手洗い場のところを低くできないかということなんですが、今回は補助金を活用して事業を行うものですので、ある程度中身が今の段階でもう固まってしまっておりますので、今後、指定管理者の方と話をしながら、不具合があるようであれば、台を置くとかそういった改善をしたいと思います。

あと、車椅子が入れるかどうかということなんですが、入れないことはないんですけれども、 スペース的に中の個室に入るとなるとちょっと難しいものがありますので、そういった場合、 津軽伝承工芸館のほうに障害者用トイレが2か所ありますので、そちらをお使いいただければ と思います。

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 10番工藤和行議員。
- ◎10番(工藤和行) 80ページ継続費の補正、総務費のところの市民サービス施設整備事業、この内容について教えていただきたいのと、もう一つ、90ページ2款1項1目24節積立金なんですが、その中の減債基金積立金。これは質問ではよく聞いたりするんですが、この実際の使われ方はどのように使っていくのかお聞きしたいと思います。

以上2点です。

- ◎議長(佐々木隆) 総務部長
- ◎総務部長(鳴海淳造) 市民サービス施設事業の第2期の内訳についてお答えさせていただきます。

(仮称) 市民サービス施設を含めた黒石市まちなかエリアリノベーション策定等業務委託のプロポーザルの募集段階で、必要最低限の機能・設備で設定した想定事業費を当初16億1583万円と示したところでございます。一般質問で答弁したとおり、市民アンケートや市民ワークショップで出された意見を受けまして、子供に特化した子供避難所や、子供から高齢者までが自由に活動できるスペースなどの市民にとって必要と思われる機能・設備を整備することとしたほか、現在の材料費の高騰を勘案し、事業費を23億4023万1000円に設定したものでございます。また、建材の納品までの期間や竣工後の情報機器類の整備、また引っ越しなどの期間を考慮

以上です。

- ◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。
- ②企画財政部長(須藤勝美) 私からは、減債基金積立金についてお答えいたします。

しまして、事業期間を令和6年まで延長したものでございます。

減債基金積立金の項目については、これまで補正予算において収支差額の調整として利用しておりますが、今回の一般会計補正予算(第6号)において、収入見込額と必要経費の差額が7億5628万円となりましたので、差額調整として減債基金積立金の項目に同額を見込みました。この額は、今後の補正予算で財源不足となった場合の対応や交付税措置のない起債の借入れ抑制、補助適用外となった事業費の補塡分などとして活用する予定となっております。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第32 議案第83号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第33 議案第84号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第34 議案第85号 令和4年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算 (第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第35 議案第86号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第36 議案第87号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算 (第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第37 議案第88号 令和4年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)を議題といたします。 提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第38 議案第89号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第39 議案第90号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号) を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。5番工藤禎子議員。
- ◎5番(工藤禎子) 199ページの支出1款1項2目配水及び給水費のところでお聞きいたします。

先般から続いた大雨の被害によって、ダムもかなり土砂とかで濁っていました。見た目でも 濁度っていうんですか、高いなという感じがしたんですけれども、水道水は安全か、飲み水は 大丈夫だったのかという気持ちがあるんですけれども、今回、ダムの管理はどうだったのかお 知らせ願いたいと思います。

それから、未収金についてですが、未収金が633万円くらいあるのかな。この未収金対策は、 どのように行っているのかお聞きいたします。

- ◎議長(佐々木隆) 建設部長。
- ◎建設部長(真土亨) 今回の大雨の水質についてですが、当市の水道は、津軽広域水道企業団が浅瀬石川ダム湖から水を取り入れ、浄水処理したものを受水して供給しております。先月の

大雨による影響については、浅瀬石川ダム湖に濁った水が流入し濁度が上昇したことから、浄水過程において水道薬品の注入率を調整するなどの処理対応を行い、供給に影響はなかったと伺っております。

また、市においても、毎日給水口において水質検査を行っております。これにつきましても、 企業団の対応もあり問題はございませんでした。

次に、未収金への対応ですけれども、督促状や催告書の発送で通知するほか、窓口、電話や 戸別訪問による納付相談を実施しながら、一括納付が難しい場合は、納付誓約によるそれぞれ の状況に応じた分割納付とするほか、月3日行っていますけれども、夜間窓口の開設により納 付機会を広げています。

また、令和5年4月から導入予定のコンビニ納付、スマホ決済に向けた整備を進めておりまして、皆さんが納付しやすい環境づくりに努めてまいります。

◎議長(佐々木隆) 5番工藤禎子議員。

以上です。

◎5番(工藤禎子) 水道水のほうは安心をしました。ただ、ダム湖の下のほうにいろいろな泥や砂などがかなり積もっているというか、あるんじゃないかと思うんですけれども、そういう泥上げなんかも計画しているのかなということをもし分かればお知らせ願いたいと思います。

それから、未収金のところなんですけれども、やはり夜間窓口とか戸別訪問とかいろいろと 苦労をしているので、非常に対策の率も高いんですけれども、ライフラインだということもあって、払っていないと停止するよというふうにむやみにできない部分もあると思うんですけれ ども、そういうところはどのような対応になっているのでしょうか。

- ◎議長(佐々木隆) 建設部長。
- ◎建設部長(真土亨) まず、ダム湖に堆積した土砂等につきましては、国のほうで対応していますので、市では、いついつそういう対処しますよというのは聞いてはございません。

次に、給水停止につきましてですけれども、先ほど申しましたが、いろいろな納付相談を行いますけれども、その納付の進展が見られず一定の期間が経過した段階で、まずは給水の停止予告ということを行っております。それでもなお進展がない場合は、給水を停止し納付を促しておりますが、その後、いわゆる分割納付等のお話が決まりましたら、その時点でまた開栓するということで対応しております。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第40 議案第91号 令和4年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第41 請願第2号 黒石小学校校庭の使用に関する請願及び日程第42 陳情第1号 園や学校生活における、マスク着用が困難な子どもの人権を守ることおよび 過剰な感染対策の見直しを求める陳情を一括議題といたします。 本件については、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長。

登 壇

◎総務教育常任委員会委員長(工藤俊広) 当委員会に付託されました請願第2号及び陳情第1 号についての審査の経過と結果について報告いたします。

まず、請願第2号 黒石小学校校庭の使用に関する請願については、9月5日に請願者から請願趣旨を説明してもらい、14日には、請願事項に関する状況について担当課から説明を受けました。15日には、請願趣旨や担当課からの説明を参考に、本請願に対する取扱いを協議したところ、請願事項1については、中郷中学校の教育活動として、野球部、ソフトボール部、サッカー部、陸上部がグラウンドを使用している状況であり、ほかに使用できるスペースはないと判断いたしました。請願事項2については、空き校舎や学校開放事業で使用することは可能であると判断いたしました。

他の競技団体との公平性を保つべきではないか、地域スポーツの振興を図るためにも採択すべきなどの意見が出され、本請願について採決したところ、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第1号 園や学校生活における、マスク着用が困難な子どもの人権を守ることおよび過剰な感染対策の見直しを求める陳情については、9月5日及び15日に委員会を開催し、担当課から学校や園におけるマスク着用に関する考え方や給食時における対応などについて説明を受けました。

本市においては、文部科学省や厚生労働省からの指導に沿った対応がされており、マスク着用の有無についても、双方の考え方がそれぞれ尊重されていると判断いたしました。本陳情について採決したところ、賛成者なしで不採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、審査の経過と結果について報告を終わります。

隆 壇

◎議長(佐々木隆) まず、請願第2号の委員長報告に対し、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

請願第2号に対する委員長報告は採択であります。

本件は起立により採決いたします。

本件は委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 次に、陳情第1号の委員長報告に対し、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

陳情第1号に対する委員長報告は不採択でありますので、可を諮る原則に基づき、陳情の原 案について、起立により採決いたします。

本件を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立なし)

◎議長(佐々木隆) 起立なしであります。

よって、本件は不採択とすることに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第43 議員提出議案第2号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を 求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。8番後藤秀憲議員。

登 壇

◎8番(後藤秀憲) 議員提出議案第2号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見 書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽一円、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネル(仮称)の建設については、平成元年度に新規要望され、当市議会においても、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟会の会員として、長年にわたり要望活動を行っております。

しかし、平成7年度から青森県単独による地質調査や環境調査などが実施されているものの、 着工のめどはつかず依然として進んでおりません。

西十和田トンネル(仮称)の建設は、豪雪により11月から翌年にかけて4か月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるほか、十和田八幡平圏域においての観光振興と経済波及効果が大きく期待され、さら

には災害時の避難、救援物資等の輸送ルート確保など、その重要性はますます高まっております。

よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネル(仮称)の早期建設について、青森・秋田両県に対し、意見書を提出するものであります。

平成29年には、青森・秋田両県の関係する9市町村議会の議長により、西十和田トンネル建設促進市長村議長同盟会が設立され、早期実現に向け、意を決したしたところであります。

議員各位には、提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降增

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。 討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 議員提出議案第2号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見 書の提出に反対するものであります。

期成同盟会が結成されてから30年近く経過しています。国の動きもなかなか進展がないように見えます。この間、3年前に新型コロナウイルスが蔓延し、まだ収束は見えず、国も財政的支出が膨大になっています。その上、米価の下落や大雨被害など、国も財政支出が多くなる中で、今の時期ではないでしょうというふうに考えます。

よって、時期尚早という立場で反対するものであります。

- ◎議長(佐々木隆) 12番北山一衛議員。
- ◎12番(北山一衛) 私は、この意見書に賛成するものであります。

ようやく、首長の期成同盟会から議長会の同盟会が結成され、秋田県・青森県に陳情活動を 行っております。その中におきまして、ようやく青森県が腰を上げようとして、今調査活動に 入ろうとしている現状にあります。ですので、やはりこの意見書を提出しない限り前に進むわ けにはいかないということであります。

そしてまた、十和田湖周辺、特に、地元に住んでいらっしゃる小坂町の人たちにとっては、 あそこは生命線でございます。もし、十和田八甲田山の火山活動が起こったら、真っ先に被害 を被る地帯でありまして、避難路としても、この道路は大変重要な道路でございますので、今からぜひとも活動して前進させていくのが、私はこの意見書の趣旨であると思います。

よって、賛成するものでございます。よろしくお願いいたします。

- ◎議長(佐々木隆) 15番村上啓二議員。
- ◎15番(村上啓二) 北山議員に賛同するものであります。反対討論を掲げた工藤議員にあっては、ずっと反対しながら二、三年前に賛成もしているわけですから、非常にこの問題の扱いは、彼女の政治家としての判断がどこら辺を軸にしてやっているのかが分からない。

よって、そういうようなことでの反対討論はなじまない。

終わりです。

(「村上議員のほうがなじまないです、議場では」と呼ぶ者あり)

(「手を挙げてしゃべってください」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第44 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、村上隆昭議員ほか14名から議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件についてお諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしまし

た。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和4年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和3年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定についてのほか、令和4年度黒石市一般会計補正予算、条例制定など39議案につきましては、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、適正かつ速やかに執行してまいります。また、引き続き持続可能な財政を保持し、地域経済の活性化に取り組み、田園観光産業プラス環境都市の実現を目指してまいります。

近年の混乱が続く社会情勢に加え、各地で発生している災害やいまだ収束の兆しを見せない 新型コロナウイルス感染症により、市民活動や社会経済は多大な影響を受けております。

こうした中、3年ぶりに各種祭りが開催されましたけれども、華やかで短い夏も終わりを告げ、山々もうっすらと色づき始めるとともに、周りを吹く風に少し肌寒さを覚え、めっきり秋の気配を感じるようになってまいりました。

これからは朝晩の冷え込みも増してまいりますので、市民の皆様及び議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの予防対策をしっかり取り、健康には十分御留意いただきたいと思います。

今後も、「誇れる故郷くろいし」を市民の皆様と共につくり上げ、未来への安心に向けた市 政運営に努めてまいりますので、皆様のより一層の御理解、御協力をお願い申し上げまして、 令和4年第3回黒石市議会定例会閉会に当たりましての御挨拶といたします。

降 壇

◎議長(佐々木隆) これにて、令和4年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時34分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月26日

黒 石 市 議 会 議 長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 工藤俊広